



でんじろ

No 533 2月号

平成 10年 2 月 12日発行



盤山集落

「えいさあ」初披露

田代町農業経営者協議会
20周年記念式典に於いて

ぼく “でんじろう” です

田代町役場企画管財課編集

肝属郡田代町麓827番地1

平成10年

田代町消防出初め式

新春恒例の田代町消防出初式が、1月6日(火)、田代小学校校庭に於いて盛大に開催されました。9時50分から団員、消防自動車による市中パレード行い、沿道の観客から盛んな拍手が送られていた。

総勢百名の消防団員をはじめ来賓、川原幼年消防クラブ等、消防関係者が参加して式典を盛り上げ、開団並びに通常点検等を行い、今年は川原分団が小隊訓練を披露した。

締めくくりは、中村集落水路から、ラッパ吹奏と同時に一斉放水が行われ今年一年の防火を願った。

なお、受彰された方々は次のとおりです。(敬称略)



鹿児島県消防協会表彰

〈功績章〉

大寺 義雄(中央)

山田 鉄二(川原)

野口 拓美(大原)

〈勤続章20年〉

大寺 義雄(中央)

山田 鉄二(川原)

野口 拓美(大原)

〈精進章〉

上吹越 明(中央)

町長表彰

〈退団者感謝状〉

10年以上勤続者

竹新 一郎

上原 光

故、内園 節夫

〈勤続25年以上団員の妻に対する表彰〉

大竹野 マサ子(準一)

栗脇 まゆみ(勉)

上東 しげ子(卓郎)



電気温水器を寄贈

九州電力 鹿屋営業所



九州電力鹿屋営業所より本町に電気温水器の利用促進と普及を目的に電気温水器が寄贈されました。どうもありがとうございました。

この電気温水器は、現在川原保育園において、有効に利用されています。

中野利三郎氏 法務大臣表彰



功績

「罪を犯した人々の改善更生と犯罪の防止に尽力された。」

中野利三郎氏(瀬戸口集落)は、昭和四十三年から今日まで三十年のながきにわたり、鹿屋地方裁判所調停委員、保護司等を通じて罪を犯した人々の改善更生と犯罪の防止に尽力された功績により今回、法務大臣表彰を受賞されました。中野氏の今後益々のご活躍とご健勝をお祈りいたします。

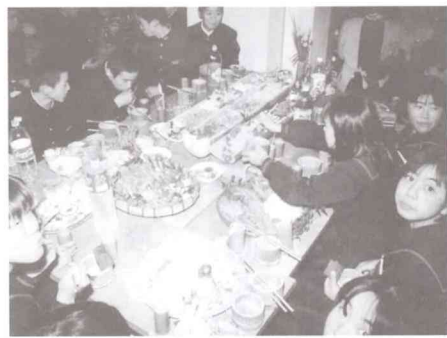
田代町農業経営者協議会

20周年記念式典



ひしかりがらっぱ王国 中村周二大統領

中村周二大統領を招いて、「地域における担い手の役割」と題する講演をいただきました。懇親会では、各部会の、婦人部手造りによる美味しい料理で持て成されました。器や、はし等も青竹で作って趣向をこらした懇親会でありました。



美しい歌声を披露した田代中学生



婦人部手造り



盤山集落「えいさあ」登場

葉たばこ共同種まき



1月23日(金)、毎年恒例の葉たばこ共同種まきが、鶴園の共同育苗ほ場であった。みぞれまじりの雨で、午後からは雪もふりだす悪天候であったが、耕作者が

☆昨年の実績

収穫面積	4.293アール
10アール当たり	475,881円
1kg当たり代金	1,999円
総販売代金	204,295,575円
一人当たり代金	7,792,587円

一同に集い本年の豊作を願って種まきを行いました。今年度は、耕作人員24人で38ヘクタールを作付し、10アール当たり53万6千円で2億4百万円の生産を目標にしています。

巨大門松作成

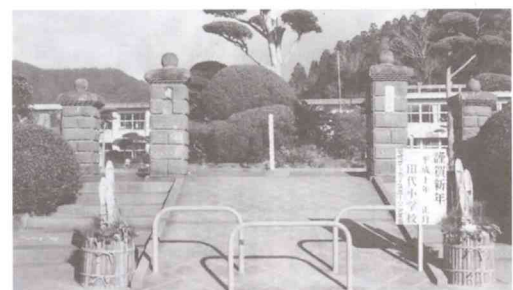
上部地区集落営農組合



ご覧になりましたか?



田代小学校正門前
田代サッカースポーツ少年団



～しめ縄寄贈～



上柴立集落の坂下誠二さんが、本年も役場玄関と、開発センター玄関、福祉センター玄関に立派なしめ縄を作って下さいました。毎年どうもありがとうございました。

農業経営改善計画に基づく 認定農業者への認定書交付式



一月十六日、役場大会議室に於いて、農業経営改善計画に基づく認定農業者への認定証の交付式が行われた。

新たに認定された農業者は次のとおりです。(敬称略)

- 基 岸 澄
- 有 里 正 心
- 槐 島 博 美
- イチゴ
- 野 口 拓 美
- 茶 嘉 輝

- 裾 分 美保子
- 上 田 一 友
- 山 田 秀 文
- たしる 山茶香
- 畜 産
- 下八重 健 二
- 市 来 敬 二
- たばこ・畜産
- 富 尾 洋 隆

認定農業者Q&A

Q1、農業経営改善計画の認定の仕組みは？

A、相談のあった農家には、経営類型型、所得状況と5年後の目標をたて、提出を願うそれをもとにして相談を受けながら、農業経営改善計画書を作成する。

こうして作成された「農業経営改善計画書」を平成7年に町が策定した「農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想」に照らして、適正な経営水準(年間農業所得六百万円、年間労働時間二千時間程度)となっているかどうかを「田代町認定農

業者支援センター会議及び農業委員会が審議し、適正と認められた農業者について町長へ意見具申し承認する」。

Q2、経営改善支援センターの取り組みと関係機関団体の役割分担とは？

A、地域農業を担う認定農業者を育成するには、農業者自身の努力、意欲は勿論のこと、関係機関による支援指導は不可欠なものである。

田代町では支援センター事務局を農業委員会に設置し農業経営基盤強化促進法に基づき、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営の育成と農業構造の確立を目指して、認定農業者等に対する相談支援活動を実施していくため、県、根占農業改良普及所、農協、経済課、農業委員会、たばこ耕作組合、チキンフーズ、森林組合等で構成する指導支援チームが、認定農業者の指導、相談等に適切に対応するため、今後も一貫して支援していくこととなっている。

須賀龍郎知事 来 町



一月二十九日(木)、第三回「知事と語るふるさと座談会」が行われ、現地視察で本町の認定就農者第一号、西中川正月さんのイチゴハウスに須賀龍郎知事が来町され視察されました。

午後からは、南隅四町の町長をはじめとする各種団体の長らも集め活発な意見交換を繰りひろげられ、地元熱意要望を知事と語り合った。

新春たこあげ大会



一月十七日、中央運動場において、田代小学校生徒による校内たこあげ大会が行われました。

当日は、寒波の影響で、冷たい強風が吹きつけ、壊れたり、吹き飛ばされたりのアクシデント続出で、一年生の父兄も悪戦苦闘のようでしたが、新春の大空に舞い上がった手作りのたこは、とてもみごとなものでありました。

児童手当制度

児童手当の目的

児童手当は、児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。

児童手当のしくみ

○支給の対象
児童手当は、3歳未満の児童を養育している人に支給されます。

ただし、前年(1月から5月までの月分の手当については前々年)の所得が一定額以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。

児童手当の額

- 第1子 五千元(月額)
- 第2子 五千元(月額)
- 第3子以降 一万元(月額)

児童手当の支給

児童手当の支給は、認定請求をした日の属する月の翌月から開始(一部特例があります)。され、支給事由の消滅した日の属する月分まで終わります。

なお、原則として手当は、毎月2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

特例給付

所得制限により児童手当を受けられないサラリーマン等(厚生年金等に加入している人)については、その人の前年(1月から5月までの月分の手当については前々年)の所得が一定額未満の場合に限って、特例給付(児童手当と同額)が支給されます。

届出、手続き一覧

届出を必要とするとき	届出の種類
新たに支給資格が生じたとき	児童手当認定請求書
毎年6月(全ての受給者)	児童手当現況届
他の市区町村に住所が変わったとき	児童手当受給事由消滅届 児童手当認定請求書
出生などにより支給対象となる児童が増えたとき	児童手当額改定請求書
年齢要件などにより支給対象となる児童が減ったとき	児童手当額改定届
年齢要件などにより支給対象となる児童がいなくなったとき	児童手当受給事由消滅届
特例給付の受給者が退職したとき	児童手当受給事由消滅届 児童手当認定請求書
受給者が公務員となったとき	児童手当受給事由消滅届 児童手当認定請求書
同じ市区町村の中で住所が変わったとき	住所変更届
養育している児童の住所が変わったとき	住所変更届
受給者又は養育している児童の名前が変わったとき	氏名変更届

平成9年度所得制限限度額

(単位:万円)

扶養親族等の数	児 童 手 当	特 例 給 付
0 人	149.6	327.8
1 人	179.6	357.8
2 人	209.6	387.8
3 人	239.6	417.8
4 人	269.6	447.8
5 人	299.6	477.8

児童扶養手当制度

父親のいない児童(父親が重度の障害である場合を含む)の母や、母にかわってその児童を養育している方に対して手当を支給する制度です。

1、児童扶養手当を受けることができる人

次のいずれかに該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(重度の障害がある場合は20歳未満)を監護している母、又は母に代わってその児童を養育している人に、この手当が支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父が死亡した児童
- ③父が法に定める障害の状態(年金の障害等級一級程度)にある児童
- ④父の生死が明らかでない児童
- ⑤父から1年以上遺棄されている児童

⑥父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童(父から認知され養育されている児童は除く)ただし、次のいずれかに該当するときは、この手当は支給されません。

- ⑧対象児童が里親に委託されたり、児童福祉施設(母子寮、保育所、通園施設を除く)や少年院等に入所しているとき。
- ⑨国民年金(老齢福祉年金を除く)厚生年金、恩給などの公的年金の給付を受けることができるとき。
- ⑩手当を受けようとする母が、結婚の届出はしていないが事実上婚姻状態にある夫がいるとき。
- ⑪その他

切近 戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金の支給

平成10年3月31日まで

平成七年八月から受付を行っていた戦没者等の遺族に対する特別弔慰金について、まだ手続きをされていない方は、請求期限が間近となっています。

1 支給の方法

特別弔慰金は、戦没者一人について、額面四十万円の国債で支給され、平成八年から平成十七年までの十年間にわたって毎年四万円ずつ償還されます。

2 支給の条件

特別弔慰金を受けることができるのは、満州事変（昭和六年九月十八日）以後の戦没者等の遺族の方ですが、平成七年四月一日現在において公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合に限られます。

3 支給の対象者

特別弔慰金は、主として次に記載された遺族のうち、次の順序に従って最も

順位が先の方お一人に支給されます。

(1)平成七年四月一日までに弔慰金（遺族国庫債券）の受給権を取得した方

(2)戦没者等の子

(3)戦没者等と生計をともにしていた①父母②孫③祖父

母④兄弟姉妹（婚姻、養子縁組により平成七年四月一日に氏が変わっている方は除かれます。）

(4)③以外の①父母②孫③祖母④兄弟姉妹

(5)①から④以外の三親等内の親族（戦没者等の死亡ま

で引き続いて一年以上生計をともにしていた方に限ります。）

4 請求の期限

請求は、平成十年三月三十一日までです。それまでに請求しないと受給できなくなりますので注意してください。

5 その他

請求の手続きには戸籍謄本等も必要です。又、請求用紙は、役場に備えてあります。尚、詳しくは、役場民生課

福祉係
☎二五二一（内線一三七番）まで

「60歳以上の定年制の義務化について」の案内

一、平成10年4月1日からは、定年制については60歳以上とすることが義務になります。

二、60歳を下回る定年を定めている場合は、その定年を60歳以上に改め、就業規則に明記してください。

三、もし、事業主がこれらの措置を講じない場合、その定年は無効であり、定年を理由として労働者を退職させることができません。

四、引き続き定年制を設けない場合は問題ありません。

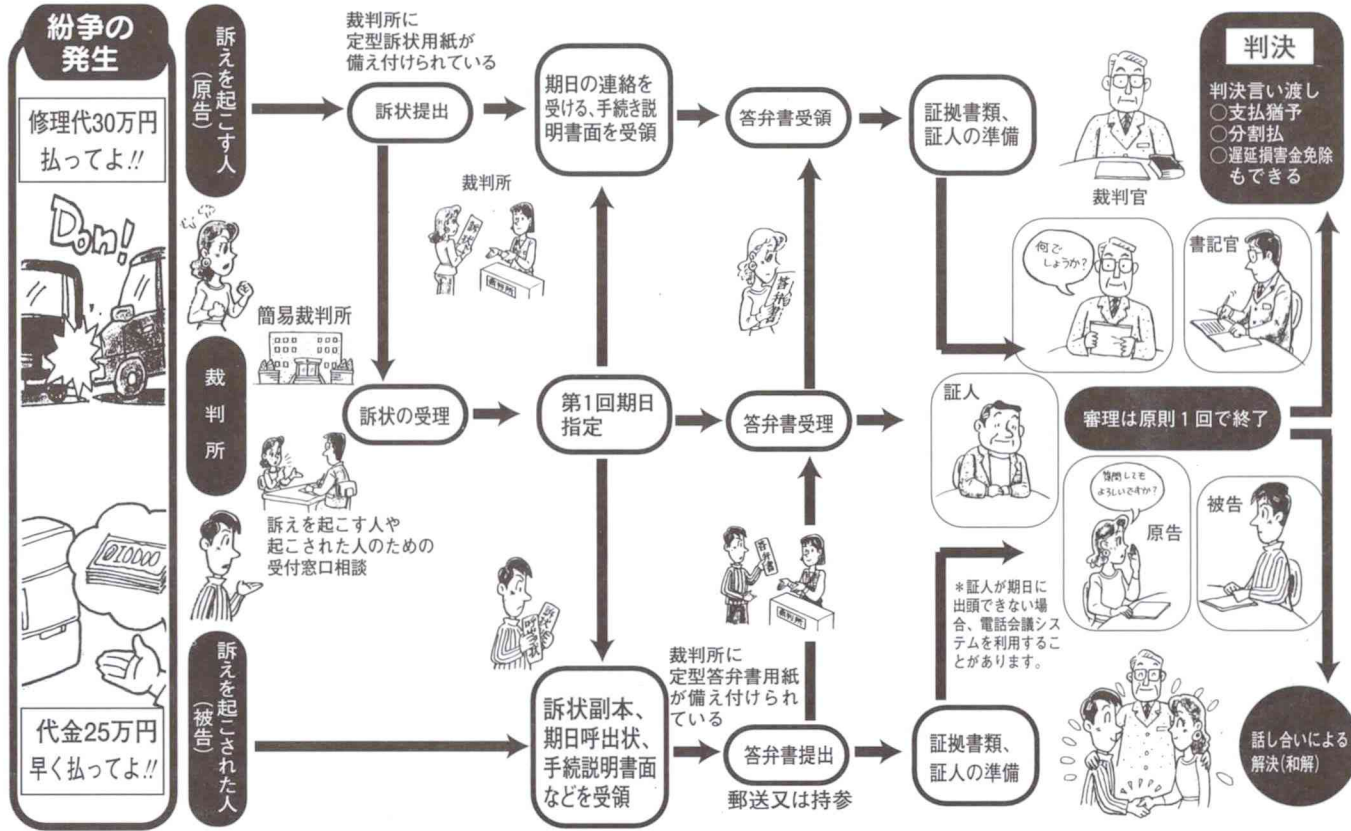
※詳しくは、ハローワーク鹿屋（鹿屋公共職業安定所）
☎九九四（四二）四一三五へお問い合わせください。

ご存じですか？簡易裁判所の少額訴訟（1回の審理で判決）

少額訴訟の特徴

- ① 30万円以下の金銭支払請求に限る
- ② 審理は原則1回、直ちに判決言渡し
- ③ 証拠書類や証人は、審理の日に調べられるものに限る
- ④ 分割払いや支払猶予の判決もできる
- ⑤ 少額訴訟判決に対する不服は異議申し立てに限る

手続きの流れ



2 手当を受ける手続

手当を受けようとする人の認定請求に基づいて支給します。役場へ、次の書類を添えて請求の手続きをしてください。

《添付書類》

①請求者および対象児童の戸籍謄本（外国人の方は登録済証明書）

②世帯全員の住民票謄本

③印かん、その他必要な書類
※支給要件に該当してから（たとえば離婚してから）5年以上経過すると請求できなくなりますので注意してください。

3、手当の支払

手当は、認定請求をした日の属する月の翌月分から支給され、12月、4月、8月（各月とも11月からの3回、支払月の前月までの分が希望する金融機関の口座（郵便局は不可）に振り込まれます。

4、手当の額（平成9年12月末現在）

支給対象児童1人の場合
月額 四一、三九〇円

支給対象児童2人の場合
月額 四六、三九〇円
以下対象児童1人増すごとに、三、〇〇〇円加算されます。

ただし、請求する人の所得額に応じて、手当の一部又は全部が支給停止になる場合があります。

特別児童扶養手当制度

20歳未満で心身に障害のある児童の扶養のために、その父、母、又は養育者に対して手当を支給する制度です。

1、特別児童扶養手当を受けることができる人

20歳未満で、精神又は身体に別表（裏面に記載）に該当する障害を有している児童を監護している父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している人に、この手当が支給されます。ただし、次のいずれかに該当するときは、この手当は支給されません。

①手当を受けようとする父、母、又は養育者が日本国内に住所を有しないとき。

②対象児童が日本国内に住所が無いとき。

③対象児童が児童福祉施設（母子寮、保育所、通園施設を除く）や少年院等に入所しているとき。

④対象児童が障害を支給事由とする公的年金を受けることができるとき。

（別表1級）一人につき
月額 五〇、三五〇円

中度障害児の場合
（別表2級）一人につき
月額 三三、五三〇円

ただし、請求する人の所得額に応じて、手当が全部停止になる場合があります。詳しくは役場民生課福祉係までご連絡下さい。

ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭医療費助成制度とは母子家庭・父子家庭等の健康を保持し、生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とし、母子家庭・父子家庭等に医療費の助成を行います。

《手続き》

役場民生課福祉係にて次の書類を添えて登録の手続きをして下さい。

《添付書類》

①健康保険証

②戸籍謄本

③世帯全員の住民票

④1月2月以降に転入された方は前住所地の市町村長の所得証明書

⑤児童扶養手当を受けている方は児童扶養手当の証書
⑥ひとり親家庭等認定調書

町・県民税の申告相談日程

町、県民税の申告相談を次の日程表により行いますので、できるだけ定められた会場において下さい。

なお、定められた日に都合の悪い方は、お近くの会場から申告予備日に役場において下さい。

また、この日程は、職員（公務）（出張等）の都合により変更することもありますので申し添えます。

そのときは、小組合長さんを通じて連絡します。

※申告時、持参するもの

申告書、印鑑、国民健康保険証、身体障害者手帳、支払った生命保険料、医療費の領収書、所得計算上必要と思われるような帳簿、売買仕切り書、出荷証明書、預金通帳等です。

期 間		午 前 9 時 ～ 1 1 時		午 後 1 時 3 0 分 ～ 3 時 3 0 分	
月 日	曜 日	集 落 名	場 所	集 落 名	場 所
2月16日	月	下・馬場・東ノ原	馬 場 公 民 館	長 谷	長 谷 公 民 館
17	火	西中郡・東中郡	役 場 1 階 会 議 室	中村・橋ノ口	役 場 1 階 会 議 室
18	水	山 下	山下集落センター	岩 崎	岩 崎 集 落 セ ン タ ー
19	木	折 小 野	折小野集落センター	表 木	表 木 集 落 セ ン タ ー
20	金	山 ノ 口	山ノ口集落センター	麓住宅・昇陽団地	役 場 1 階 会 議 室
21	土				
22	日				
23	月	所 得 税 確 定 申 告 相 談		役 場 3 階 会 議 室	
24	火	東大原・西大原・大原住宅	大 原 地 区 集 会 施 設	中 尾	中 尾 集 落 セ ン タ ー
25	水	新 田	新 田 集 落 セ ン タ ー	久 木 野	久 木 野 集 落 セ ン タ ー
26	木	内ノ牧・重岳	内ノ牧集落センター	鶴 戸 野	鶴 戸 野 集 落 セ ン タ ー
27	金	盤 山 ・ 富 田	盤 山 集 落 セ ン タ ー	原 沢	原 沢 集 落 セ ン タ ー
28	土				
3月1日	日				
2	月	池 野	池 野 集 落 セ ン タ ー	猪 鹿 倉	猪 鹿 倉 集 落 セ ン タ ー
3	火	瀬 戸 口	瀬 戸 口 集 落 セ ン タ ー	鳥 淵	鳥 淵 集 落 セ ン タ ー
4	水	郷 ノ 原	郷ノ原集落センター	早 瀬	早 瀬 集 落 セ ン タ ー
5	木	辺 志 切	辺 志 切 集 落 セ ン タ ー	上 原	上 原 集 落 セ ン タ ー
6	金	鶴 園	鶴 園 集 落 セ ン タ ー	柴 立 ・ 上 柴 立	畜 産 管 理 セ ン タ ー
7	土				
8	日				
9	月	平 石	平 石 集 落 セ ン タ ー	予 備 日	役 場 税 務 課
10	火	予 備 日		役 場	税 務 課
11	水	予 備 日		役 場	税 務 課
12	木	予 備 日		役 場	税 務 課
13	金	予 備 日		役 場	税 務 課
14	土				
15	日				

健康と食の一口メモ

砂糖と上手につきあうには

●肥満・糖尿病の原因？

近ごろ、「シュガーレス」「ノンシュガー」「砂糖不使用」などと表示されたガムやチョコレートをよく見かけるようになりまし。昔から料理やお菓子づくりに欠かせない砂糖ですが、最近では敬遠される傾向が強いようです。

砂糖を避ける理由としてよく聞くのは、「肥満のもと」「糖尿病を招く」「歯に悪い」といったこと。健康を損なう根源のような言われ方ですが、これでは砂糖を悪者扱いしすぎというものです。

肥満や糖尿病などの生活習慣病は、砂糖そのものが原因なのではなく、栄養バランスや運動不足などの生活習慣が大きく影響して起こります。また、歯に悪いという見方ですが、砂糖が歯や骨を破壊したり、カルシウムの吸収を妨げることがあります。虫歯の原因は口の中の虫歯菌です。

予防は砂糖類を口にしたときに限らず、必ず食後すぐに歯を磨く習慣が大切です。

●脳や神経のエネルギー源

糖質は身体や脳、神経のエネルギー源です。吸収や消化がよい砂糖は、疲労回復にも効果的。要は砂糖をバランスよく、上手に、食生活に取り入れることです。

砂糖は甘くておいしいだけではなく、いろいろな働きや性質をもっています。料理に生かして、砂糖との「甘い生活」を楽しんでみてはいかがでしょうか。

☆ビスケットやケーキの焼き色や香りをつける。
☆ジャムやマーマレードをゼリー化する。
☆メレンゲやホイップクリームの泡立ちを良くする。
☆イーストの発酵を活発にしたりパンを膨らませる。
☆カビや細菌の繁殖を防ぐ（砂糖をたっぷり使ったジャムや砂糖づけ、あんこなどはかびにくく、日持ちします。
☆油の酸化を防ぐ（砂糖を入れたクッキーは風味が変わりません。）

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません

田代町社会福祉協議会「篤志寄付金」

さきに御逝去されました方の御遺族より、香典返しを廃止され社会福祉協議会へ多額の寄附を賜りました。厚くお礼申し上げますと共に御冥福をお祈りします。

山下 カスミ 様
門田 清美 様

休日在宅当番医

月 日	当 番 医	TEL
2/15	じょうさいクリニック	4-2977
2/22	濱畑クリニック	5-2575
3/1	二川内科胃腸科	2-2033
3/8	津 崎 医 院	4-2153
3/15	黒 木 医 院	6-0013

平成 10 年 1 月 1 日現在

住民基本台帳		増		減		前月 対比
		出生	転入	死亡	転出	
男	1,779	1	7	2	4	2
女	1,938	1	2	0	1	2
計	3,717	2	5	△2	△5	4
世帯数	1,428					8

人口のうごき

南隅銃砲保安協会職員募集

◎職務内容
一般事務

◎勤務時間
九時～十六時
(土・日祝日休み)

◎女性
(十六歳～四十歳くらいまで)

詳しくは、大根占警察署内南隅銃砲保安協会まで
☎〇九九四二〇一一〇
(内線二三五)



固定資産課税台帳
縦覧について

固定資産課税台帳を、三月二日（月）から二十日（金）まで（土・日を除く）の間、縦覧に供します。

この期間内は無料で課税台帳の閲覧ができますので、この期間内に課税内容の確認をしてください。



20年間の思い出を灯に



記念樹の前で記念撮影（花瀬公園）

成人式開催

43名の門出を祝う

新成人の門出を祝う平成10年田代町成人式が、中央公民館ホールで新成人、来賓合わせて90名が出席して盛大に開催されました。式では、田代真介さん、古殿裕美さん、有村健志さんによる「新成人の主張」、川前里奈さんによる「謝辞」など、新成人の若々しく堂々とした態度に未来の田代の発展をかいま見るようでした。

新成人のみなさんのますますのご活躍をお祈りします。

祝 田代町成人式



川前里奈さんによる謝辞



レクリエーションで中学時代に逆戻り

教育だより

田代小学校

第三学期始まる

始業式にて右田校長先生から三学期合言葉「今日をまとめ、明日の計画を立てよう」の提案がありました。今日をまとめる

自分の一日を振り返り、よかったことや悪かったことを反省する。（生活面、学習面、友達との関わり等）明日の計画を立てる

明日はどんなことをするのか目当てを決める。そして実行する。

一人一人が、一日一日成長する学期になるようみんなで頑張りましょうと話されました。



心をこめて苗植え（1年生）



まずは土作りから（4年生）

花と緑に包まれた田代小を目指した取り組み（教員一体となった学級園の整備）

たこ上げ大会

自作のたこを手にも、中央グラウンドを元氣いっぱい走り回る子供たち。風が弱く、上げるのに苦労しました。



集団下校（毎月第三土曜日）阪神大震災から三年、教訓を生かすよう担当の先生から話もありました。



田代町奨学生募集

平成10年度田代町奨学生募集事項が次のように決まりました。希望される方は教育委員会まで申し出て下さい。

1. 趣旨

この奨学制度は学業及び人物がすぐれているにもかかわらず、経済的理由によって就学が困難な学生・生徒に対して奨学資金の貸与を行い、もって本町教育の発展を図るものである。

2. 奨学資金の種類・貸与月額

種 類	貸与月額
高等学校（各種学校）奨学生	一五〇〇〇円以内
大学奨学生	二〇、〇〇〇円以内

3. 応募の資格

田代町に住所を有する者の子弟で、平成10年4月に大学及び高等学校に入学しようとする者で、次の(1)、(2)の要件を備えている者。

(1) 勉学に努力し、品行が方正であること。

町子ども会大会開催

1月17日（土）に中央公民館で田代町子ども会大会が開催されました。この大会は、一年間の子ども会活動の成果を発表するとともに、会員相互の親睦を図ることをねらいとして、町内の全児童生徒が参加して行われます。

今年度は、田代中学校生徒会が中心となって大会を進行しました。活動発表では、各地区子ども会を代表した5名が登壇し、写真等を使って分かりやすく発表しました。また、レクリエーションや映画会もあり、参加者にとっては、楽しい土曜日となりました。



活動発表（川原地区子ども会）



映画教室（小1～4年生参加）



みんなで楽しい昼食!!



レクリエーション活動（小5～中学生参加）

(2) 学資の支弁が困難と認められること。

4. 貸与及び返還

(1) 貸与の期間
大学校、高等学校等の正規の就業期間中貸与する。

(2) 償 還

卒業後6ヶ月後から、半年賦又は年賦均等償還の方法で償還しなければならぬ。

5. 償還の猶予

次の各号の一に掲げる者は、奨学金の償還の猶予を受けることができる。

(1) 卒業及び修業後田代町に連続して5年以上居住しようとする者。

(2) 卒業及び修業後2年以上に田代町に住所を有し連続して5年以上居住しようとする者

(3) 上記に(1)(2)に定める者のほか、特別の事由により教育委員会が認めた者。

6. 償還の免除

償還の猶予(1)(2)に掲げる者のうち、田代町に居住する期間が連続して5年以上経過した者で、町長の認める者は、償還を猶予された

償還金額の償還を免除することができ。

7. 提出書類

(1) 奨学生願書
(2) 在学証明書
(3) 所得証明書
(4) 戸籍抄本又は住民票の写し

(5) 推薦調書（中学生のみ）
8. 申請の手続き
前項の提出書類を作成の上、平成10年2月27日（金）まで教育委員会事務局へ提出すること。

9. 採用予定者の決定及び通知
平成10年3月31日（火）までに採用予定者を決定し、本人に通知する。

参加チーム募集

第30回たしろ花瀬駅伝大会

《主催》たしろ花瀬駅伝大会
実行委員会

《期日》平成10年3月29日（日）
午前10時スタート

※今大会は30回の記念大会を迎えます。より盛大に行うために、町内からも多数のチームの参加をお待ちしております。詳しくは町教育委員会まで

たしろ二才の旅



初めてリフトに乗りました。恐かった



名産の松葉ガニ、あまりのおいしさに言葉も出ず



近畿田代会の皆さんに閑空まで見送りにきていただきました

12月25日から3泊4日の日程で、町内小・中・高校生16名が参加して「たしろ二才の旅」が実施されました。当初予定していたスキーは、暖冬による雪不足のために体験できませんでした。代わりに、大阪ドーム見学などを参加者は楽しみました。そして、今回の目玉である近畿田代会会員宅へのホームステイは、近畿田代会の全面的な協力により参加者にとっても受け入れ者にとっても、たいへん満足いくものとなりました。この「たしろ二才の旅」を通して、参加者は自律や連帯、そして、ふるさと田代への思いなど、たくさんの財産を得ることができました。



人工雪で遊びました



スキーの代わりにスケートで楽しみました



少し緊張、近畿田代会との対面式



大阪ドーム。広さにびっくり



今後の活躍が期待される鶴岡君と上東さん

1月18日に広島市で行われた第3回都道府県対抗男子駅伝大会に、田代中学校3年の鶴岡純一君が出場し第6区(3km)を区間5位の快走をみせ、鹿児島県初の入賞に大きく貢献しました。また、1月25日に行われた地区対抗女子駅伝大会では、同じく田代中3年の上東美幸さんが出走はしなかったものの選手としてエントリーされました。2人は、将来性を高く評価され、高校進学後も陸上競技を続けるそうです。今後のますますの飛躍をお祈りします。

健脚にさらに
磨きをかけて

生きがい健康づくり大会

- <期 日> 平成10年3月1日(日)
- <場 所> 田代町中央公民館及びその周辺
- <内 容>
 - ・完走歩大会(小雨決行)
 - ・講 演 鹿実サッカー部監督 松沢隆司先生
 - ・アトラクション
 - ・シンポジウム

※今年度よりスポーツフェスティバルと同日開催となりました。町民の皆様多数の参加をお待ちしております。



クリスマスムードあふれる演奏

12月23日、プロジェクトF主催によるクリスマスコンサートが開催されました。約二五〇人が参加し、愛音四重奏楽団の演奏に聞き入りました。

クリスマスコンサート